

高等学校段階からの教員養成の可能性
- 高大接続を手がかりにして -

平 畑 博 人*

Possibilities for Teacher Training at the Stage of High School
— Beginning with High School/University Articulation —

Hiroto Hirahata

要約

教員の多忙化は例えば教員採用選考試験の受験者の減少をもたらしたが、そのような労働環境であったとしても教員になりたいと考えている中学生や高校生は一定程度存在する。

教員に求められる基礎的な資質能力は大学における養成カリキュラムで身に付けることが標準とされている。しかし高等学校でも、大学が有している人的資源等を活用し教育について深く考え教職や子どもへの理解を深めることができる取り組みがある。キャリア教育にも通じるこの早い段階からのプログラムは、教員を目指す高校生にとっては勿論のこと高等学校や大学、実習先の小学校等にとっても有意義なものであり、注目に値する。

キーワード：教師論、教員養成、資質能力、キャリア教育、高大接続

Abstract

Problems about teachers' overwork partly brought about the decline of the number of candidates for teacher employment exams, but despite such a work environment, there are a certain number of junior and senior high school students aiming to be teachers.

It is the norm that the basic qualities and abilities required of teachers should be acquired through the teacher training curriculum at universities. However, some high schools are trying to have the students consider education careers by utilizing the human resources of universities and to deepen their understanding of teaching, and children in general. This program at its early stages, which leads to careers in education, could be fruitful and worthy of the attention of high schools and universities, elementary schools for applications such as practical training, as well as for high school students considering careers in education.

受理年月日：2021 年 11 月 30 日 * 高松大学 経営学部 准教授

Keywords : Pedagogy, Teacher Training, Qualities and Abilities in Education,
Careers in Education, High School/University Connections

1. はじめに

文部科学省は昭和 41 年度、平成 18 年度そして平成 28 年度に教員の勤務時間等についての全国的な調査を実施している。

これらの調査の内、財政健全化政策の流れの中で教職員の給与の在り方を検討するためとして行われた平成 18 年度の調査では、教員の勤務時間や残業時間の現状が分析され多忙の状況が明らかにされたことに加え、ストレス要因、忙しく感じることや負担に感じる項目も明らかにされた¹⁾。そして平成 19 年 3 月 29 日の中央教育審議会の答申では、多忙感や負担感への詳細な分析はなかったものの、「通常期の小中学校の教諭の残業時間が 1 日あたり平均約 2 時間となるなど、昭和 41 年の勤務状況調査の結果と比べ、残業時間が増加しており、まずはこの事実を認識する必要がある。…教育の質の向上を図っていくには、何よりもまず、教員が子どもたちに向き合い、きちんと指導を行えるための時間を確保することが重要である。」²⁾とされた。

また、教職員指導体制の充実、チーム学校の推進、学校の業務改善の推進等の教育政策が教員の勤務実態に与える影響を明らかにするための実証研究の一環として行われた平成 28 年度の調査では、教員の総勤務時間数に加え、前回は別調査であったストレス要因等の間が含まれたことでメンタルヘルスの分析も行われた³⁾。そして平成 31 年 1 月 25 日の中

¹⁾ 「教員勤務実態調査（小・中学校）報告書」東京大学（平成 19 年 3 月）

第 1 部 https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afiedfile/2017/11/30/1297093_9.pdf

第 2 部 https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afiedfile/2017/11/30/1297093_10.pdf

第 3 部 https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afiedfile/2017/11/30/1297093_11.pdf

「教員意識調査」「保護者意識調査」報告書」リクルートマネジメントソリューションズ（平成 19 年）

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyuyo/07061801/001.pdf

「学校や教職員の現状について」文科省初中局初等中等企画課

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/052/siryo/__icsFiles/afiedfile/2015/02/18/1355024_4.pdf

²⁾ 「今後の教員給与の在り方について（答申）」中央教育審議会（平成 19 年 3 月 29 日）5 頁

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/07041100.pdf

³⁾ 「「公立小学校・中学校等 教員勤務実態調査研究」調査研究報告書」リベルタス・コンサルティング（平成 30 年 3 月）

https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afiedfile/2018/09/27/1409224_005_1.pdf

「教員勤務実態調査（平成 28 年度）の分析結果及び確定値の公表について」文科省

中央教育審議会の答申（以下「平成 31 年答申」という。）では、「‘子供のためであればどんな長時間勤務も良しとする’という働き方は、教師という職の崇高な使命感から生まれるものであるが、その中で教師が疲弊していくのであれば、それは‘子供のため’にはならないものである。教師のこれまでの働き方を見直し、教師が日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を行うことができるようになるという、今回の働き方改革の目指す理念を関係者全員が共有しながら、それぞれがそれぞれの立場でできる取組を直ちに実行することを強く期待する。」⁴⁾とされた。

平成 31 年答申の後、文部科学省は、学校における働き方改革を推進し実効性を高めるために「学校における働き方改革推進本部」を設置し今後取り組むべき事項についての工程表を作成したり⁵⁾、各教育委員会等を取組の徹底を求めたり⁶⁾するなど、教員の働き方改革にこれまで以上に積極的に取り組むことになる。

2. 教員採用試験の現状

平成 28 年度の調査の後に教員の多忙化はマスコミで取り上げられるなどようやく社会問題化し波紋を広げたが、その一つに教員採用選考試験の受験者の減少がある。

文部科学省が令和 3 年 2 月 2 日に公表した令和 2 年度（令和元年実施）の全国公立学校における教員採用選考試験の実施状況⁷⁾をみると、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の教諭並びに養護及び教諭を合計したグラフ（次頁図 1）では、競争率（採用倍率）は平成 12 年度（同 11 年実施）の 13.3 倍を最高値とした後低下し、令和 2 年度（同元年実施）は 3.9 倍となっている。そしてこの原因については、採用者数が平成 12 年度以降ほぼ一貫して増加していることを挙げ、受験者数が減少していることについては、教員の大量退職を受け採用者数が増加したことから、既卒者、つまり教員採用選考試験に不合格となった後に講師を続けながら再チャレンジする層が減ってきているためと分析している。

（平成 30 年 9 月 27 日）

https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2018/09/27/1409224_004_3.pdf

⁴⁾ 「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）」中央教育審議会（平成 31 年 1 月 25 日）2 頁

https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/__icsFiles/afieldfile/2019/03/08/1412993_1_1.pdf

⁵⁾ https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/gijiroku/__icsFiles/afieldfile/2019/04/18/1415607_1.pdf

⁶⁾ 「学校における働き方改革に関する取組の徹底について」平成 31 年 3 月 18 日付け 30 文科初第 1497 号事務次官通知

⁷⁾ 文部科学省総合教育政策局教育人材政策課「『令和 2 年度公立学校教員採用選考試験の実施状況』及び『令和の日本型学校教育』を担う教師の人材確保・質向上プラン」について『教育委員会月報』2021.3

https://www.mext.go.jp/content/20210201-mxt_kyoikujinzai01-000012429-1.pdf

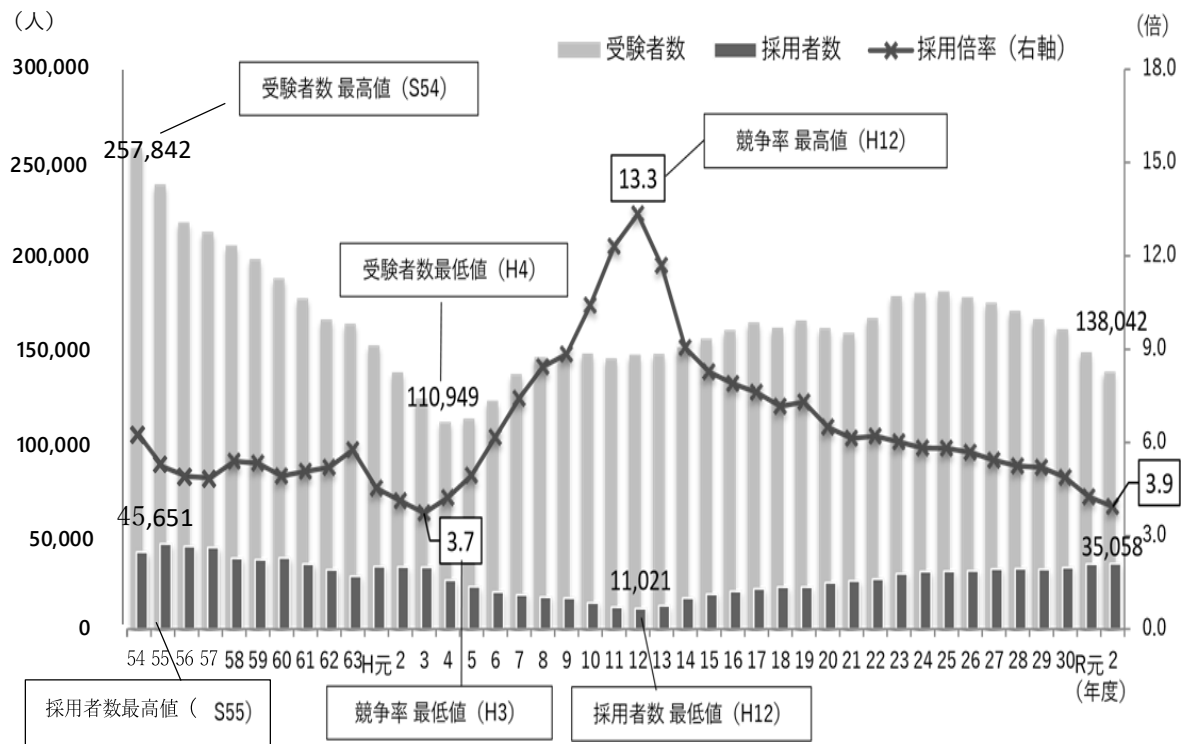


図1 受験者数・採用者数・競争率（採用倍率）の推移（総計）

これを公立の高等学校に限ってみてみると（図2）、競争率（採用倍率）は平成19年度（同18年実施）の14.2倍を最高値とした後低下傾向にあり令和2年度（同元年実施）は6.1倍となっている。そしてこの原因については、同様に採用者数が平成12年度以降ほぼ

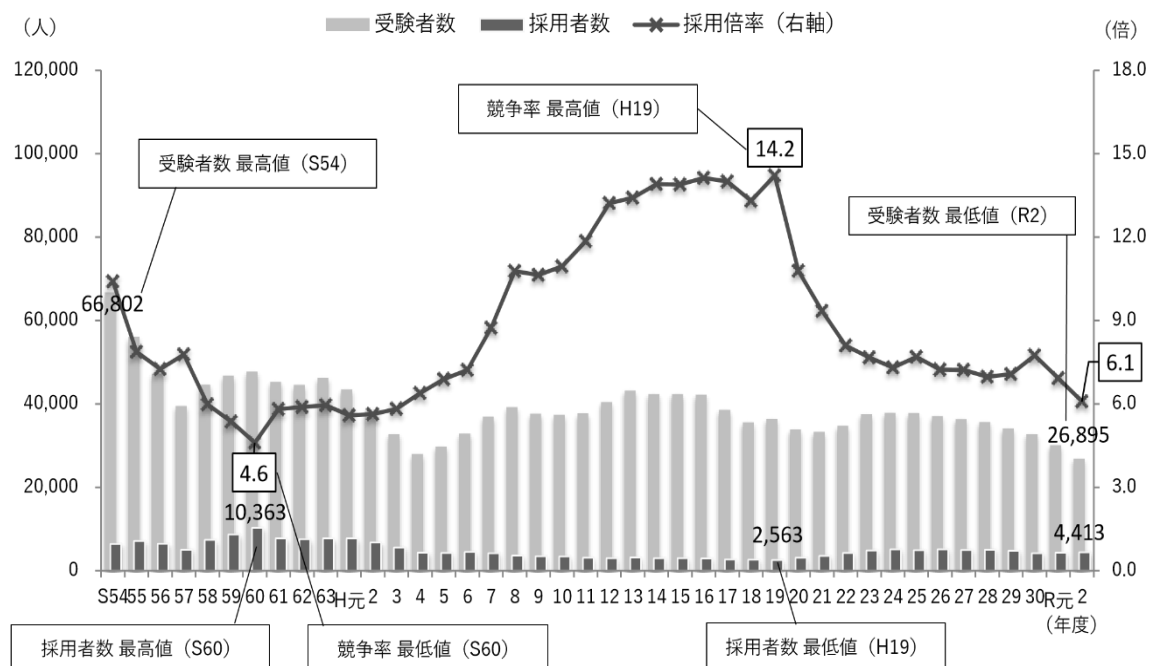


図2 受験者数・採用者数・競争率（採用倍率）の推移（高等学校）

一貫して増加していることを挙げ、受験者数の減少原因を一概に断定することは困難であるとしつつも民間の採用状況に左右されやすく新規学卒者の減少傾向に歯止めをかけることが必要とし、教科別採用であることでの専門性の存在を指摘している。

因みに、香川県における受験者数・採用者数・競争率（採用倍率）の推移は図3⁸⁾の通りである。これを見ると、確かに受験者数や競争率は全国のそれらと同様に減少傾向ではあるが顕著とまでは言えない。これは、児童数や生徒数の減少により教員の採用者数を減らしてはいるものの、退職者数と採用者数を直接関連付けず 10 年単位で平準化して採用者数を決定するという県教育委員会の従来からの施策が反映された結果だと思われる。

学校 種	項目	年度									
		25	26	27	28	29	30	元	2	3	4
小	受験者数	374	414	450	484	455	449	449	399	411	422
	採用者数	149	149	138	153	157	136	126	140	131	134
	競争率	2.5	2.8	3.3	3.2	2.9	3.3	3.6	2.9	3.1	3.1
中	受験者数	390	365	424	404	432	400	359	343	367	328
	採用者数	85	81	87	84	62	73	66	73	75	89
	競争率	4.6	4.5	4.9	4.8	7.0	5.5	5.4	4.7	4.9	3.7
高	受験者数	364	339	399	422	410	392	350	302	293	271
	採用者数	59	48	52	45	45	38	40	40	40	34
	競争率	6.2	7.1	7.7	9.4	9.1	10.3	8.8	7.6	7.3	8.0
総計	受験者数	1,339	1,287	1,542	1,595	1,574	1,433	1,356	1,207	1,296	1,227
	採用者数	334	313	310	306	296	279	260	272	267	267
	競争率	4.0	4.1	5.0	5.2	5.3	5.1	5.2	4.4	4.9	4.6

図3 受験者数・採用者数・競争率（採用倍率）の推移（香川県）

3. 必要とされる教員の資質能力

育成を目指す、教員ではなく生徒の資質能力については、「様々な提案がなされており、社会の変化とともにその数は増えていく傾向にある」⁹⁾と指摘されている。因みに、

⁸⁾ 香川県教育委員会及び文部科学省のデータから作成。

https://www.pref.kagawa.lg.jp/kenkyoui/kokokyoiku/saiyo/kyousyokuin/adoption05_r3.html

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/senkou/1243159.htm

総計は文部科学省の調査と同様に小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の教諭並びに養護及び栄養教諭の合計であり、県のデータにある実習助手と寄宿舎指導員は除いている。

令和4年度の受験者数は秋募集を含めた人数を筆者が足し込んだ数値である。また、採用者数は第2次試験の合格者数であり実際に採用された人数ではない。

⁹⁾ 「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」中央教育審議会（平成28年12月21日）27頁。

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2017/01/10/1380902_0.pdf

Society5.0 時代の到来など社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となってきた現在においては、「一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質能力を育成すること」¹⁰⁾が学校教育に求められている。

育成を目指す生徒の資質能力が増加・多様化するということは、当然のこととして教員に求められるそれも増加・多様化するということ。

教員に求められる資質能力については以前から教員養成審議会や中央教育審議会などで分析・整理されているものの、「教員に求められる資質能力は、語る人によってその内容や強調される点が区々であり、それらすべてを網羅的に掲げることは不可能」¹¹⁾であるとされ、事実、答申等により書きぶりに違いがある。

以下、資質能力等に言及している主な答申を概観する。

<昭和 62 年の教育職員養成審議会答申¹²⁾> (以下「昭和 62 年答申」という。)

幼児・児童・生徒の人格形成に大きな影響を及ぼす専門職としての教員の職責に鑑み、教員に必要な資質能力を次の 6 項目とした。

- ・教育者としての使命感
- ・人間の成長・発達についての深い理解
- ・幼児・児童・生徒に対する教育的愛情
- ・教科等に関する専門的知識
- ・広く豊かな教養
- ・実践的指導力

<平成 9 年の教育職員養成審議会第 1 次答申¹³⁾> (以下「平成 9 年第 1 次答申」という。)

昭和 62 年答申に掲げられた資質能力を、教員である以上いつの時代にあっても一般的に求められるものであるとした上で、そのときどきの社会の状況により今後特に重視され

¹⁰⁾ 「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して ～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～ (答申)」中央教育審議会 (令和 3 年 1 月 26 日) 中央教育審議 15 頁。

https://www.mext.go.jp/content/20210126-mxt_syoto02-000012321_2-4.pdf

¹¹⁾ 「新たな時代に向けた教員養成の改善方策について (第 1 次答申)」教育職員養成審議会 (平成 9 年 7 月 1 日)

https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11293659/www.mext.go.jp/b_menu/shingi/old_chukyo/old_shokuin_index/toushin/1315369.htm

¹²⁾ 「教員の資質能力の向上方策等について (答申)」教育職員養成審議会 (昭和 62 年 12 月 18 日)

https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11293659/www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2012/01/23/1315356_001.pdf

¹³⁾ 前掲注 11) 平成 9 年第 1 次答申。

る資質能力を3項目とし、参考とはしたものの図4のように例示した。

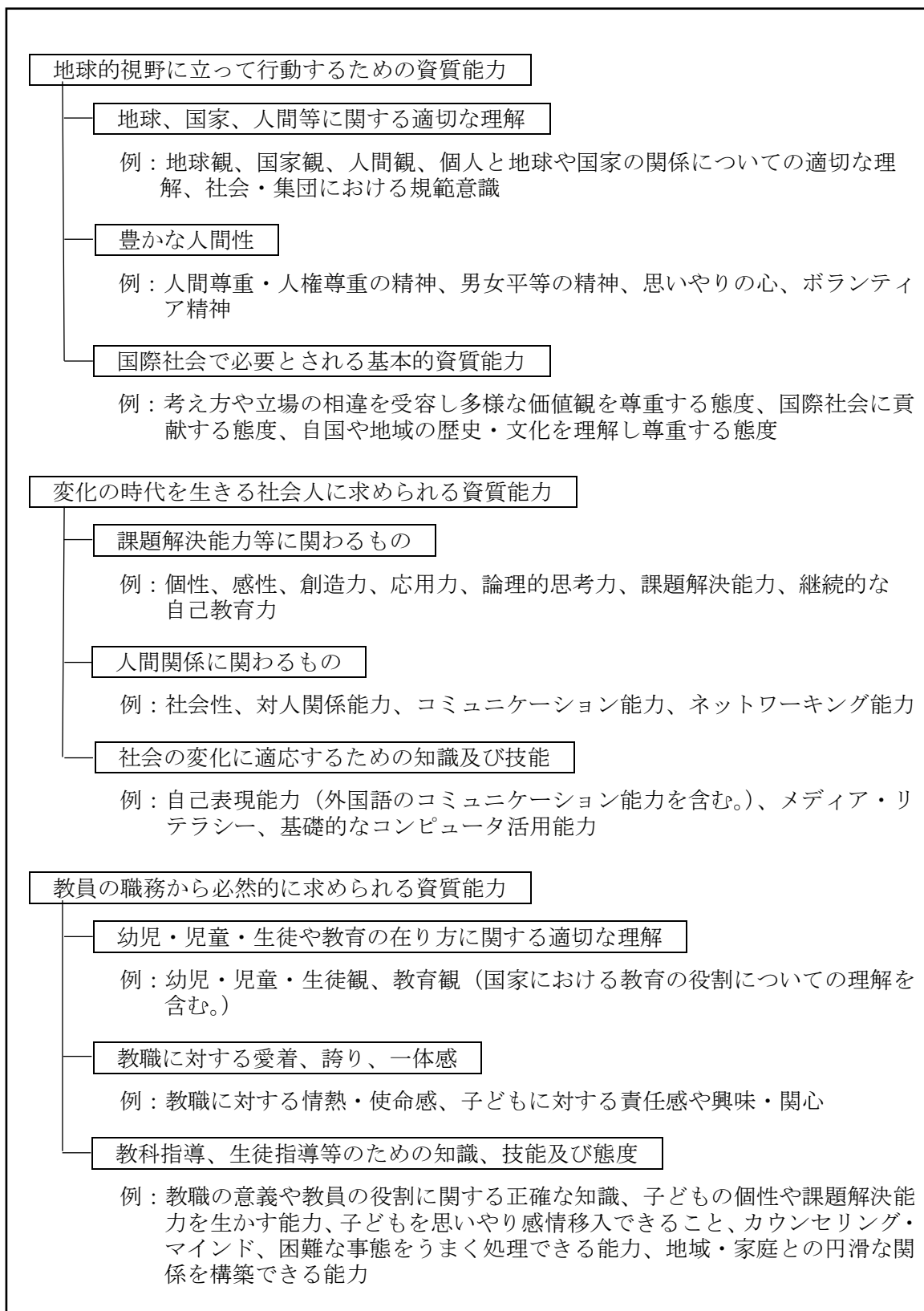


図4 そのときどきの社会の状況により特に重視される資質能力の例
〔参考図〕今後特に教員に求められる具体的資質能力の例

また平成9年第1次答申は、「教員には多様な資質能力が求められ、教員一人一人がこれらについて最小限必要な知識、技能等を備えることが不可欠である。しかしながら、すべての教員が一律にこれら多様な資質能力を高度に身に付けることを期待しても、それは現実的ではない。むしろ学校では、多様な資質能力を持つ個性豊かな人材によって構成される教員集団が連携・協働することにより、学校という組織全体として充実した教育活動を展開すべきものとする。」とした上で、「今後における教員の資質能力の在り方を考えるに当たっては、画一的な教員像を求めることは避け、生涯にわたり資質能力の向上を図るという前提に立って、全教員に共通に求められる基礎的・基本的な資質能力を確保するとともに、さらに積極的に各人の得意分野づくりや個性の伸長を図ることが大切である。」と、得意分野を持つ個性豊かな教員の必要性を指摘した。

＜平成17年の中央教育審議会答申¹⁴⁾＞（以下「平成17年答申」という。）

「人間は教育によってつくられると言われるが、その教育の成否は教師にかかっていると言っても過言ではない。国民が求める学校教育を実現するためには、子どもたちや保護者はもとより、広く社会から尊敬され、信頼される質の高い教師を養成・確保することが不可欠である。」とし、資質能力そのものではないが、優れた教師の条件として次の3つの要素が重要であるとした。

1. 教職に対する強い情熱

教師の仕事に対する使命感や誇り、子どもに対する愛情や責任感など

2. 教育の専門家としての確かな力量

子ども理解力、児童・生徒指導力、集団指導の力、学級作りの力、学習指導・授業作りの力、教材解釈の力など

3. 総合的な人間力

豊かな人間性や社会性、常識と教養、礼儀作法をはじめ対人関係能力、コミュニケーション能力などの人格的資質、教職員全体と同僚として協力していくこと

＜平成18年の中央教育審議会答申¹⁵⁾＞

「社会の大きな変動に対応しつつ、国民の学校教育に対する期待に応えるためには、教育活動の直接の担い手である教員に対する揺るぎない信頼を確立し、国際的にも教員の資質能力がより一層高いものとなるようにすることが極めて重要である。」と述べ、今後特に求められる資質能力等を、

¹⁴⁾ 「新しい時代の義務教育を創造する（答申）」中央教育審議会（平成17年10月26日）
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1212703.htm

¹⁵⁾ 「今後の教員養成・免許制度の在り方について（答申）」中央教育審議会（平成18年7月11日）。
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1212707.htm

1. いつの時代にも求められる資質能力 … 昭和 62 年答申で指摘された 6 項目
2. 今後特に求められる資質能力 … 平成 9 年第 1 次答申で例示された 3 項目
3. 得意分野を持つ個性豊かな教員 … 平成 9 年第 1 次答申で指摘

とし、更に平成 17 年答申で指摘された優れた教師の条件としての 3 要素を加えた。

また、「教職は、日々変化する子どもの教育に携わり、子どもの可能性を開く創造的な職業であり、このため、教員には、常に研究と修養に努め、専門性の向上を図ることが求められている。教員を取り巻く社会状況が急速に変化し、学校教育が抱える課題も複雑・多様化する現在、教員には、不断に最新の専門的知識や指導技術等を身に付けていくことが重要」とし、「学びの精神」がこれまで以上に強く求められているとした。

<平成 24 年の中央教育審議会答申¹⁶⁾>

「これからの社会で求められる人材像を踏まえた教育の展開、学校現場の諸課題への対応を図るためには、社会からの尊敬・信頼を受ける教員、思考力・判断力・表現力等を育成する実践的指導力を有する教員、困難な課題に同僚と協働し、地域と連携して対応する教員が必要」であり、「教職生活全体を通じて、実践的指導力等を高めるとともに、社会の急速な進展の中で、知識・技能の絶えざる刷新が必要であることから、教員が探究力を持ち、学び続ける存在であることが不可欠である（「学び続ける教員像」の確立）」ことを踏まえ、これからの教員に求められる資質能力を次の 3 つに整理した。また、これらは「それぞれ独立して存在するのではなく、省察する中で相互に関連し合いながら形成されることに留意する必要がある。」とした。

- (i) 教職に対する責任感、探究力、教職生活全体を通じて自主的に学び続ける力(使命感や責任感、教育的愛情)
- (ii) ・ 専門職としての高度な知識・技能・教科や教職に関する高度な専門的知識
(グローバル化、情報化、特別支援教育その他の新たな課題に対応できる知識・技能を含む)
 - ・ 新たな学びを展開できる実践的指導力
(基礎的・基本的な知識・技能の習得に加えて思考力・判断力・表現力等を育成するため、知識・技能を活用する学習活動や課題探究型の学習、協働的学びなどをデザインできる指導力)
 - ・ 教科指導、生徒指導、学級経営等を的確に実践できる力
- (iii) 総合的な人間力(豊かな人間性や社会性、コミュニケーション力、同僚とチームで対応する力、地域や社会の多様な組織等と連携・協働できる力)

¹⁶⁾ 「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について（答申）」中央教育審議会（平成 24 年 8 月 28 日）

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1325092.htm

＜平成 27 年の中央教育審議会答申¹⁷⁾＞

「教員が備えるべき資質能力については、例えば使命感や責任感、教育的愛情、教科や教職に関する専門的知識、実践的指導力、総合的人間力、コミュニケーション能力等がこれまでの答申等においても繰り返し提言されてきたところである。」と上述した各答申で述べられた資質能力を「教員として不易」のもの「引き続き教員に求められる」ものでありとし、これらに加え、

- ・ 自律的に学ぶ姿勢を持ち、時代の変化や自らのキャリアステージに応じて求められる資質能力を、生涯にわたって高めていくことのできる力
- ・ 常に探究心や学び続ける意識を持つこととともに、情報を適切に収集し、選択し、活用する能力や知識を有機的に結びつけ構造化する力

が必要であるとした。

＜平成 28 年の中央教育審議会答申¹⁸⁾＞

「子供たちに新しい社会の在り方を創造することができる資質・能力を育むためには、そのために必要な教育を創意工夫し、子供たちの学習に対する内発性を引き出していくことができるよう、教員一人一人の力量を高めていく必要がある。」とし、学級経営や児童生徒理解等に必要な力に加え、これからの教員には、

- ・ 教科等を越えた「カリキュラム・マネジメント」の実現や、「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業改善や教材研究、学習評価の改善・充実などに必要な力

等が求められるとし、また、

- ・ 複雑化・多様化する学校の課題に対して、「チームとしての学校」の視点から対応していくため、学校教育を取り巻く共通的な課題や社会的な課題をテーマとした校内研修を通じてこれらに関する問題意識を共有し、個々の教員の資質向上を図ることも有効と考えられる。

と指摘している。

＜令和 3 年の中央教育審議会答申¹⁹⁾＞

教師に求められる資質能力は、「例えば、使命感や責任感、教育的愛情、教科や教職に関する専門的知識、実践的指導力、総合的人間力、コミュニケーション能力、ファシリテーション能力など」と上述したこれまでの各答申の内容を挙げている。そして「時代が今後

¹⁷⁾ 「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について ～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～（答申）」中央教育審議会（平成 27 年 12 月 21 日）

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1365665.htm

¹⁸⁾ 前掲注 9) 答申。

¹⁹⁾ 前掲注 10) 答申。

どのようなものによって変わっていくのかは予測困難であるが、少なくとも考えられるのは、様々な分野で予測のできない非連続的な変化が起こっていくことであり、そうした社会に対して教師や学校は、変化に背を向けるのではなく、訪れる変化を前向きに受け止めていくことが必要である。」とし、時代の変化に対応して求められる資質能力として、

・A I やロボティクス、ビッグデータ、I o T といった技術が発展した Society5.0 時代の到来による情報活用能力等。特に、学習履歴（スタディ・ログ）の利活用など、教師のデータリテラシーの向上が一層必要となってくる
としている。

以上のように教員に求められる資質能力は、重複等がみられるものの、「いつの時代にあっても一般的に求められる資質能力」²⁰⁾と「そのときどきの社会の状況により特に重視される資質能力」²¹⁾とに分けて分析・整理されている。また、時代の変遷で必要なくなるというものではないことから、特に後者が増加・多様化していることが分かる。

資質能力は「素質」とは区別され後天的に形成可能なものと解されており、養成、採用及び現職研修の各キャリアステージにおける形成の役割分担がイメージされている。それによると、養成段階は「専攻する学問分野に係る教科内容の履修とともに、教員免許制度上履修が必要とされている授業科目の単位修得等を通じて、教科指導、生徒指導等に関する「最小限必要な資質能力」（採用当初から学級や教科を担当しつつ、教科指導、生徒指導等の職務を著しい支障が生じることなく実践できる資質能力）を身に付けさせる過程。」とされている²²⁾。

教員養成は大学におけるそれが原則であることや、大学4年間において「最小限必要な資質能力」、つまり「採用当初から学級や教科を担当しつつ、教科指導、生徒指導等の職務を著しい支障が生じることなく実践できる資質能力」を身に付けさせる必要があることから、「教科や教職についての基礎・基本を踏まえた理論と実践の往還による教員養成の高度化が必要である」²³⁾とされている。また、採用された初任者が実践的指導力やコミュニケーション力、チームで対応する力など教員としての基礎的な力を十分に身に付けていないことなどが指摘されていることから、「教員養成段階において、教科指導、生徒指導、学級経営等の職務を的確に実践できる力を育成するなど何らかの対応が求められている」²⁴⁾とも指摘され、これらのことなどから、教職大学院などにおける教員養成の修士レベル化の議論もなされている。

²⁰⁾ この資質能力は、「いつの時代にも求められる資質能力」、「不易の資質能力」などと記されることがある。

²¹⁾ この資質能力は、「今後特に教員に求められる具体的資質能力」、「これからの教員に求められる資質能力」などと記されることがある。

²²⁾ 前掲注 11) 平成 9 年第 1 次答申。

²³⁾ 前掲注 16) 平成 24 年答申 3 頁。

²⁴⁾ 同上。

4. 香川県立坂出高等学校の取り組み

高校生 800 人に「なりたい職業」を尋ねたソニー生命保険株式会社の意識調査によると、働き方改革が叫ばれ教員採用選考試験の受験者が減少している状況にもかかわらず、「人に何かを教えることが好き」、「尊敬する先生のようにになりたい」、「子どもの成長に携わるとともに、自分自身も成長したい」などの理由で、教員になりたいと考えている高校生が一定数存在する。YouTuber などの新しい職業が順位を上げている中でも、「教師・教員」になりたいと考えている高校生は、順位で男子が 5 位、女子が 3 位。前回（2019 年）と前々回（2017 年）の同じ調査においても男子が 8 位と 7 位に、女子が 6 位と 4 位にそれぞれランクし、その人気ぶりは健在である。²⁵⁾

大正 6 年開校の香川県立坂出高等学校（以下「坂出高校」という。）²⁶⁾は、音楽科と普通科を併設した全校生徒 753 名（令和 3 年度）の全日制高等学校である。学校の活性化や普通科の特色づくりの一環として、平成 29 年 4 月、将来教員を目指す生徒を育成するための

²⁵⁾ ソニー生命保険株式会社「中高生が思い描く将来についての意識調査 2021」2021 年 7 月 29 日。https://www.sonylife.co.jp/company/news/2021/nr_210729.html

下図の 2019 年及び 2017 年の順位等は次の同社ニュースリリースサイトから作成。

https://www.sonylife.co.jp/company/news/2019/nr_190806.html

https://www.sonylife.co.jp/company/news/29/nr_170425.html

男子

順位	%	なりたい職業	参考			
			2019		2017	
			順位	%	順位	%
1	15.3	YouTuberなどの動画投稿者	3	12.8	10	6.8
2	13.5	社長などの会社経営者・起業家	2	16.8	-	-
3	13.3	ITエンジニア・プログラマー	1	20.8	1	20.8
4	12.0	公務員	6	10.3	4	11.8
5	9.5	教師・教員	8	7.3	7	7.8
6	6.8	ゲームクリエイター	4	12.8	3	12.5
7	6.5	ものづくりエンジニア (自動車の設計や開発など)	5	11.3	2	13.3
8	5.8	ボカロP (音声合成ソフト楽曲のクリエイター)	-	-	-	-
8	5.8	プロスポーツプレイヤー	7	9.3	-	-
8	5.8	ゲーム実況者	-	-	-	-
-	-	会社員	9	6.8	7	7.8
-	-	学者・研究者	9	6.8	5	9.5
-	-	運転手・パイロット	-	-	5	9.5
-	-	プロスポーツ選手	-	-	9	7.3

女子

順位	%	なりたい職業	参考			
			2019		2017	
			順位	%	順位	%
1	11.5	公務員	1	15.0	1	18.8
1	11.5	看護師	2	11.0	2	12.8
3	10.3	教師・教員	6	7.8	4	10.8
3	10.3	歌手・俳優・声優などの芸能人	3	8.8	3	12.5
5	9.8	保育士・幼稚園教諭	6	7.8	6	9.0
6	9.0	会社員	5	8.0	9	5.8
7	8.0	ショッピング店員	9	6.8	-	-
8	7.5	YouTuberなどの動画投稿者	-	-	-	-
8	7.5	マスコミ関係	-	-	-	-
10	7.2	デザイナー (ファッション・インテリアなど)	-	-	8	7.5
-	-	カウンセラーや臨床心理士	4	8.5	7	8.5
-	-	絵を描く職業 (漫画家・イラストレーター・アニメーター)	8	7.3	5	9.8
-	-	文章を書く職業 (作家・ライターなど)	9	6.8	-	-
-	-	学者・研究者	-	-	9	5.8

中学生 200 人に尋ねた同じ調査においても「教員」は女子でこそランク外（しかし 2019 年 10 位、2017 年 7 位）であったものの男子では 9 位（2019 年ランク外、2017 年 9 位）であり、中学生においてもある程度の人気を保っている。

²⁶⁾ 坂出高校については公式ホームページを参照。https://www.kagawa-edu.jp/sakadh02/

「教育創造コース」 1 クラスを普通科に四国で初めて設置した。²⁷⁾

生徒に身に付けさせたいと考えていた力（資質能力）は図 5²⁸⁾の通り。専門的な学びを

身に付ける資質など		実際の教育活動
教育の基礎知識		○大学での講義 ○大学生や院生との交流 ○大学からの出前講座 ○教委からの出前講座 ・現代の教育問題、教師に求められる力等 ○生徒会役員と学校行事への参画
協働的課題解決能力	レジリエンス 質の良い失敗体験を通して、困難から逃げずにそれに向き合い、乗り越える力（能力・耐力）	○合宿におけるグループ活動 ○小学校での体験活動 ○小学校の運動会補助（テント立て等） ○子ども達を学校に招いての逆教育実習 ○絵本読み聞かせ、人形劇 ○野外実習（2 年目からは上級生が指導） ・キャンプファイヤー、ハイキング等
コミュニケーション能力		○外部の人との交渉や実用的な会話 ○地域行事への参加 ○出身中学校での坂出高校紹介
リテラシー		○プロジェクト学習のまとめやレポート作成 ○プレゼンテーション ○留学生に英語で発表 ○始業前に新聞記事を提示しての作文作成（希望者）
グローバルな感覚		○海外研修 ○特別支援学校実習 ○海外の生徒の短期受入れ ○ボランティア

図 5 教育創造コースにおいて身に付けさせたい力など
（基礎学力など通常の授業で行うものを除く）

担保するため、先行してコース等を設置している他府県の高等学校のような教育に関する学校設定教科・科目を設けることも検討したが、「総合的な学習の時間」（当時。以下同じ。）を 1、2 年生において週 2 時間に増やす²⁹⁾ことで対応しているところに特徴がある。つまり、教科や教職に関する専門的な学びを高等学校で先取りすることを主眼にするのではなく、小・中学校を訪れ子どもたちや先生方の行動を観察したり実際に教育活動に参加し子どもたちと接したりすることで、教育について深く考え教職や子どもへの理解を深めるこ

²⁷⁾ 教育創造コース設置についての経緯や取組みについては、拙稿「普通科における新コースの設置 ～「教育創造コース」と特色づくり～」公益財団法人日本教育公務員弘済会香川支部提出論文（平成 28 年 9 月）及び拙稿「教育創造コース」の 1 年 ～地元大学の協力を得て～」『全普高会誌』第 66 号（平成 30 年 6 月 20 日）参照。

²⁸⁾ 平成 28 年 6 月坂出高校職員会議資料より作成。

²⁹⁾ 他の科やコースと一緒に活動することで放課後をより有意義に使いたいという希望や教員の負担軽減のため、「総合的な学習の時間」は令和元年度入学の第 3 期生からは週 1 時間となった。

とを目標にしている³⁰⁾。

生徒の実際の教育活動については図6³¹⁾を参照されたい。残念ながら図5の内容すべて

	1 年次 (H29 年度)	2 年次 (H30 年度)	3 年次 (R 元年度)
外部講師	・ N I E 講演 (四国新聞社) ・ 出前授業 (香川大学 6 回) ・ 教員採用試験について (県教委) ・ 読み聞かせ指導 ・ 工作教室 ・ 教育をめぐる諸問題 (文科省)	・ 出前授業 (香川大学 3 回)	・ 小論文事前・事後ガイダンス ・ 出前授業 (香川大学 3 回) ・ 進路講演会
体験活動	・ 附坂小オリエンテーション (授業等支援、フェスタ) ・ 附坂小授業等支援 (4 回) ・ 附坂小ロング昼休み支援 ・ ライオンズクラブと語る会 (人生の大先輩にインタビュー) ・ さかいで産業展示交流フェア参加 ・ 大学訪問 (香川大学)	・ 1 年生へのオリエンテーション ・ ライオンズクラブと語る会 (2050 年の坂出市) ・ 附坂幼オリエンテーション (授業等支援) ・ 附坂幼授業等支援 (3 回) ・ 附坂中オリエンテーション (CAN) ・ 附坂中 CAN 支援 (1 回) ・ 附坂中 CAN プレ発表会参加 ・ 附属特別支援学校訪問 ・ 大学訪問 (愛媛大学)	・ 教育実習生 (附坂小) の授業を参観
研究	・ グループ研究・発表 ・ 1 年間のまとめ発表	・ 香川大学の先生とのグループ研究 ・ 1 年間のまとめ発表	・ グループ研究・発表 ・ 課題研究 (小論文) ・ 3 年間の振り返り
その他	・ 開コース式 ・ オリエンテーション ・ 坂高一日体験入学補助 ・ 坂高祭展示 (読み聞かせ、工作の部屋)	・ 開コース式参加 ・ 坂高祭展示 (緑日) ・ ポリテクカレッジ「ものづくりフェスタ」(希望者) ・ 坂高祭歌合戦へ附坂小 5 年生を招待	・ 進路学習 (全学年) ・ 小論文トレーニング模試 ・ 坂高芸術成果発表会への附坂小生を招待 …新型コロナ蔓延による臨時休業により中止
朝学	月：英語 火：新聞コラム書き写し 水：国語 木：数学 金：新聞要約・感想 毎日：1 分間スピーチ	月：新聞コラム 書き写し・要約・感想 火：文系…自習 理系…物理・生物 水：国語 木：数学 金：英語 毎日：1 分間スピーチ	月：新聞コラム 書き写し・要約・感想 火：自習 水：英語 木：数学 金：国語 毎日：1 分間スピーチ
備考	総合的な学習の時間…週 2 回 〈火 7：コース独自活動、 金 7：学年共通〉	総合的な学習の時間…週 2 回 〈月 7：独自の活動、 金 7：学年共通〉	総合的な学習の時間…週 1 回 〈金 7：独自の活動と 学年共通をミックス〉

図 6 教育創造コースの年間活動一覧 (1 期生 (H29 年度入学者))

³⁰⁾ 香川大学の 毛利 猛 教育学部長 (当時) は、このことを「教員に求められる資質能力の素地を養う」と表現している (下線部筆者)。

「平成 28 年度 香川大学教育学部と香川県教育委員会との連携に関する実績報告書」
香川大学教育学部／香川県教育委員会 (平成 29 年 3 月) 1 頁。

<https://www.ed.kagawa-u.ac.jp/study/renkei/file/h28houkoku.pdf>

³¹⁾ 坂出高校から提示された資料から作成。

が網羅されているわけではないものの、出前講義と隣接する教育学部附属坂出幼稚園、同小学校及び同中学校（以下「附属小学校等」という。）での授業等支援を中心に据え、教育について深く考え教職や子どもへの理解を深める活動が行われた様子が見て取れる³²⁾。

香川大学からの出前授業のタイトルは図7³³⁾の通り。

No.	タイトル	対象学年		
		1	2	3
1	幼児期の教育		○	
2	やる気・根性・出逢い			○
3	特別支援教育について		○	
4	子どもとかわるときに一番大切にしたいこと	○		
5	障害があるということはどういうことなのか？			○
6	身近にある心理学	○		
7	16歳からの社会学	○		
8	主体的・対話的に学ぶということ			○
9	教職を知るー中学校生活		○	

図7 教育創造コースでの香川大学教育学部からの出前授業（平成3年度。予定も含む）

また、生徒のグループ研究のタイトルは図8³⁴⁾の通り。

1年次

班	テーマ
1	モンスターペアレントにさせないために
2	体罰と自殺の関連性
3	公立学校の教員の労働環境
4	いじめ
5	部活動問題
6	アクティブ・ラーニング
7	教育の差（教育困難校）
8	体罰が子どもに与える影響
9	体罰
10	モンスターペアレント

2・3年次

班	テーマ
1	学童保育の現状と改善点
2	教育とICT教育～情報化の有益性
3	子どもの貧困～国の対応策と奨学金問題
4	現役教師の感じる教育問題に関する研究
5	香川県の待機児童問題の現状と対策
6	子どもと携帯電話の関わり方
7	小学校での食育指導
8	自己肯定感と習い事の関連
9	子どもの貧困と教育格差
10	子どもの活字離れ

図8 グループ研究のテーマ一覧（1期生（H29年度入学者））

³²⁾ 出前講座、支援活動等の様子は前出注26)の坂出高校ホームページを参照。

³³⁾ 坂出高校から提示された資料から作成。

香川大学は、大学教員の出前授業、グループ研究へのアドバイス等の支援、附属小学校等を実践的な学びのフィールドとして提供していることが評価され、国立の教員養成大学・学部等の特色ある好事例や先進的な取組等に選出されている。

「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する取組状況について ～グッドプラクティスの共有と発信に向けた事例集～ Vol.2」文部科学省総合教育政策局教育人材政策課教員養成企画室（令和元年5月29日）。

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/077/gaiyou/_icsFiles/afieldfile/2019/05/29/1416730_01.pdf

³⁴⁾ 坂出高校から提示された資料から作成。

1年次のテーマは自分たちが気になる教育問題を、また2・3年次のそれは香川大学教育学部生の卒業研究題目を参考に設定している。

生徒は附属小学校等で、授業の参観や支援、給食を一緒に食べる、昼休みを一緒に遊び掃除もする（以下「授業支援等」という。）など、限られた時間の中でできる範囲の体験活動を行う。その後に附属小学校等の担当教員へ提出された「振り返りシート」に、1年生の5月に小学校4年生の授業支援等を行った平成29年度入学の1期生は、

「人生で初めて「〇〇先生」と呼ばれた日でした。今日の体験を通して感じたことは、先生方も子ども達もとにかく楽しそうだったということです。子ども達が頑張っている姿を間近で見れたり、小学校の先生が日頃どのようなことをしているのかを改めて知ることができたので、自分の中にある、教員になりたい気持ちがより一層強まりました。」と書き、1年生の6月に小学校5年生の授業支援等を行った1期生は、

「けん玉をしていたこと、裁縫で針を糸に通せたことを誉めることができた。けれど、教える時に前からだったり、1人の子に長い間ついてしまったりしてしまった。また、自分も教えてできないときがあったので子供に申し訳なかった。けれど「話をきこうね」と優しく注意をできたので前よりは自分も成長したと思います。」や、

「今回は前回とちがいで、実際に支援をするということで、とても緊張していましたが、常に笑顔でいることを心がけて取り組むことができました。また、先生にほめることがポイントだと教えてもらったので、たくさんほめることができました。ほめると、素直に喜んでくれました。かわいかったです。積極的に話しかけてくれる子とそうでない子がいたので、みんなと同じくらい話せるように、自分からもっと話しかけられるようにしたいです。」

と書いた。³⁵⁾

これまでにボランティア活動などで小さい子どもたちと接したことがあったとしても、自分のなりたい職業である教員という目線でのこの活動は、生徒たちに様々な刺激を与え、児童への教育的愛情・責任感、教職に対する理解・使命感・誇りなどを身に付ける一助となっている。

また、このような生徒の振り返りを受けて、学びのフィールドを提供している学校現場からは、

「高校生の振り返りシートには「実際に子どもと接したり、本校の教員の指導を参観して教師になりたい思いが強くなった」との記述が多く、本校教員も一層やりがいを感じている。特に連携担当の教諭は新聞社の取材に対し、「高校生には、教員の楽しさを伝えることを第1に考えている。長時間労働など教員は大変さが強調されがちだが、子どもの日々の成長を見届けるのが大きな喜びであることを伝えたい。」と声を弾ませた。小学生も目を輝かせ、高校生が来るのを楽しみにしている。9月の坂出高校の文化祭には、保護者と一緒に参加した児童も多い。夏休みに行われた、坂出高校説明会に参加し

³⁵⁾ 「(Ⅲ-③) 県立高校教育創造コースとの連携」 3 頁。

http://www.sch.ed.kagawa-u.ac.jp/wordpress/wp-content/themes/sakaide-lss/files/kaikaku/3-3-1_report.pdf

た中学3年生の数が昨年より100名も増えたとのことで、本校教員も皆で喜んでいる。高1で小学校を、高2、高3では幼稚園、中学校の教職も体験し、教職への志を更に高め、大学の教員養成課程へつないでいく必要がある。そのためのカリキュラムづくりを坂出高校と附属学園（幼、小、中）が香川大学の指導を仰ぎながら、一層、連携して進めていく。」

と、高等学校段階から目的意識を持ち子どもたちと接することの重要性を述べている。³⁶⁾

5. おわりに

教員の資質能力は「素質」とは区別され後天的に形成可能なものであり、採用時に求められている「最小限必要な資質能力」、つまり「採用当初から学級や教科を担当しつつ、教科指導、生徒指導等の職務を著しい支障が生じることなく実践できる資質能力」は、教職カリキュラムのある大学において身に付けるものとされている。

しかし、その求められる資質能力は増加・多様化しており、採用時に求められているそれが「最小限必要」なものだとしても、いじめ、暴力行為、不登校をはじめとする現在の学校を取り巻く問題の複雑さ・困難さに鑑みると、養成課程におけるカリキュラムの高度化等での対応ではいささかの限界を感じる。

小さいことだが、高等学校段階で教員養成の第一歩である学校現場での授業観察、支援などを体験することで自分の適正を知り児童等や教職の何たるかをある程度理解した上で養成課程に進学してきた学生は、大学入学後に初めてそれらを体験する学生よりも何歩も先を歩いている。

令和2年4月に広島大学教育学部に入学した教育創造コース1期生は、

「教育創造コースで行ってきた様々な体験の中で、私が最も印象に残ったのは香川大学附属（坂出）小学校での実習です。入学時は何かの役に立つかもしれないという安易な気持ちでこのコースに入りましたが、実際に小学生と触れ合うことで徐々に小学校の教員になりたいという思いが強くなりました。ただ、実習はうまくいくことばかりではなく、私は小学生とのコミュニケーションや褒め言葉のかけ方に苦労しました。そのため、大学ではそれを改善するための勉強を頑張ろうと意識することができました。私は、元々将来の夢が教員か地方公務員だったので、教育創造コースに入らなくても大学の教育学部に進学していたと思います。しかし、実体験を基に自分に何が不足しているのかを高校生のうちに自覚し、大学入学前から明確な目標を持って学ぼうとすることはこのコースに入らなければ難しかったと思っています。教員という職に少しでも興味がある方は、教育創造コースに足を踏み入れてみることをお勧めします」³⁷⁾（（ ）内筆者）

と、また令和3年4月に岡山大学教育学部に入学した教育創造コース2期生は、

³⁶⁾ 前掲注35) レポート2頁。

³⁷⁾ 「先輩からのメッセージ」令和2年度坂出高校普通科教育創造コース説明用リーフレット（令和2年4月）

「私は小学生の頃から教員になるという夢を持っており、このコースを希望しました。3年間たくさんの経験をする中で、教員という職業の魅力や教えることの楽しさを学ぶことができました。特に香川大学付属学校園での支援活動では、実際に子どもたちと触れあうことで教員魅力を再確認し、教員になりたいという思いが強くなりました。また実際に働いている先生方と生徒とは違った立場で見ることで理想の教員像を見つけることができました。…教育に関わる仕事がしたいという同じ夢を持った仲間とともに過ごした3年間は、教員をめざしている私にとってとても充実した時間でした。さらに、このコースでは教育に関する力以外にもコミュニケーション能力など将来どんな仕事に就いても必要な力を身につけることができます。そのため教員をめざしている人はもちろん、そうでない人も教育に携わる仕事に興味のある方はぜひこのコースを選択してみてほしいと思っています」³⁸⁾（一部省略筆者）。

と、中学生にPRしている。養成課程入学後のミスマッチが解消される³⁹⁾という視点もさることながら、入学後に大学教員のサポートができ同級生のリーダーとなる即戦力の存在である生徒の存在を見過ごす理由はない。特に附属の幼稚園や小・中学校を有する大学においては、人的資源を活用し大学として何ができるかをパッケージしたプランを提示することで高大接続の一策となることが期待される。

³⁸⁾ 「先輩からのメッセージ」令和3年度坂出高校普通科教育創造コース説明用リーフレット（令和3年4月）

³⁹⁾ 坂出高校から提示された資料によると、教育創造コースの卒業生の進路は次の図の通りであり、教員になりたいとの理由でこのコースを選んだ生徒であっても、3年間の学習を経て教員を志望しないという選択をした生徒が1/4程度存在している。

学部等		進学者数	
		1期生	2期生
教育学部		21	15
他学部	教員志望	6	5
	非教員志望	11	13
予備校等		2	8
計		40	41